

農業委員会

(附属機関に類するもの)

名 称	所 掌 事 務	設 置 根 拠	所 管 課 等
農地利用最適化推進委員候補者評価会議	(1) 本会議の委員は、農業委員会の求めるところにより、農地利用最適化推進委員候補者の選考にあたって、候補者の識見等を評価し、その結果を農業委員会に報告する (2) 本会議の委員は、候補者の選考にあたり、書類審査による評価を実施するとともに、必要に応じて、面接その他適当と認める方法による評価を行うことができる	名古屋市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任等に関する規程	農業委員会農政課 (972-2463)